

令和 6 年度

就学援助 追加申請受付

【締切】

毎月15日(土日祝日の場合は翌開庁日)

4月:4月15日(月) 5月:5月15日(水)

【受付時間】

午前:8時30分~11時45分 午後:1時~5時

【受付場所】

宜野湾市教育委員会(上下水道局2階)





教育委員会にはコピー機がございません。添付書類等は事前にコピーしていただき、ご来庁ください。また、受付時に書類等の確認がございますので時間に余裕を持ってお越しください。

就学援助制度って?

学校教育法などにもとづいて、小中学校の 子どもがいる家庭に学用品費や学校給食費な

どを市町村が援助する制度です。子どもたちの安心で 楽しい学校生活のために、 気軽に就学援助制度を活用 してみませんか。



イメージキャラクター **ツクロウ**くん

宜野湾市教育委員会 指導部 学務課 助成係 電話 098-892-8283

宜野湾市より 令和6年度 就学援助制度のお知らせ

1. 申請の流れ



申請書類の取得

学校、または教育委員会で申 請書類を受け取ります。



申請手続き

受付期間内に、教育委員会へ 書類を提出します。



審査・認定

審査を行い、学校から (または郵送で) 結果の 通知が届きます。



就学援助費の支給

認定された場合、援助費が 支給されます。 ※支給額は世帯によって 異なります。

生計が別と確認で

きる書類の提出あ る場合のみ別生計

とみなします

2. 援助対象

平成21年4月2日~平成30年4月1日生まれ

(令和6年度 小学校新1年生~中学校新3年生)の、宜野湾市立の小中学校に在籍 予定の児童生徒または、宜野湾市内に住所を有する児童生徒の保護者で、以下の①②の どちらかに当てはまる方。

①生活保護を受給している方

②同一生計の方の年間収入が、下の表の「合計収入額」以下の方

※同一生計とは

同一世帯の方、同一住所の世帯分離者、別世帯の保護者といい、 19歳以上全員の収入を算定対象とします。

下の表は一例です。世帯構成や家族の年齢によって金額は異なります。

世帯人数	合計収入額	世帯人数	合計収入額	世帯人数	合計収入額	
2人	約200万円以下	4人	約335万円以下	6人	約460万円以下	
3人	約262万円以下	5人	約390万円以下	7人	約484万円以下	

※令和4年の1月~12月分の収入です。

※収入とは、給与所得控除等を差し引く前の、給与・営業所得・年金収入等の年間の合計です。

3. 援助内容



※新入学学用品費等(入学準備金)は、認定月が「4月」の方のみ支給されます。

※生活保護世帯は、修学旅行費と医療費のみが対象です。

※私立・国立・県立小中学校、または市外の小中学校に在籍している場合は、学用品費等(新入学学用品費含む)・ 校外活動費・修学旅行費のみが対象です。

※宜野湾市の公立小中学校に通っていて、宜野湾市以外に住所がある場合、給食費・医療費のみが対象です。

4. 必要な書類

■ きょうだいは、まとめて1部で申請可能です。

- ① すべての世帯が必要な書類
- □ 就学援助申請書(兼同意書・委任状) ⇒自筆で記入
- □ 通帳のコピー ⇒用紙に貼りつける





課税証明書 -... -... -..: :--

- ② 以下の(1)~(5)のいずれかにあてはまる世帯のみ、追加で必要な書類
- (1) ・ 同一生計で19歳以上の家族が、令和5年1月1日現在、宜野湾市「以外」にいた。または、現在、宜野湾市外にいる。

【例】・令和5年1月2日以降の市外からの転入。 ・兄や姉が県外の学校に在学中。

・父親等が単身赴任。・別居中



- □ あてはまるの方の「 $\frac{\mathbf{n}}{\mathbf{n}}$ **有 5 年度 所得課税証明書**」(コピー可) ⇒ 令和 5 年 1 月 1 日に住所があった市町村の税務担当課にお問い合わせください。
- (2) ・ ひとり親世帯で、現在児童扶養手当を受けて「いない」



□ **受けていない理由により、必要な書類が異なります。**お早めに学務課(TEL:892-8283) までご連絡ください。

※児童扶養手当申請中の方は、連絡は不要です。申請書の「世帯状況」の申請中に○をつけてください。

(3) ・ 祖父母等、両親以外が保護者である。





(4) ・ 家族に軍人・軍属がいる。または、同一生計の19歳以上の家族に、令和5年1月1日に 海外に住所があった家族がいる。



- □ 2022年の**W-2**、または2022年分の収入が証明できる書類(コピー可)
- (5) ・ 同一世帯の方、同一住所の世帯分離者で、2世帯住宅等で生計を別にしている。



□ 水道・電気等が別契約であることが確認できる書類

⇒水道・電気料金等、同じ月で世帯<u>それぞれの契約者が確認できる</u>請求書又は領収書 ※同一のメーターの場合、それぞれ折半していても別生計とはなりません。 (コピー可)

就学援助申請書(兼同意書・委任状)

申請書の記入例

宜野湾市教育委員会 教育長 殿

・ 就学援助の可否判断のため、私及び世帯員(同一生計者にある者全員)の以下の情報を、関係機関から取得することに同意します。 取得情報:住民基本台帳・生活保護関係・地方税関係・児童扶養手当・児童手当・年金関係情報												
世帯状況	た											
*	57H OH											
	(世帯分離、別世帯でも記入する) ふりがな 続柄 生年月日				→ 全和6年4月2日時点 の学年を記入 データ							
小学生 中学生	訂正	する際に	平成 年 月 平成 平成 平成 平成 平成 平成 平成 平成 平成 平成		正液は竹		がい。 新年 小学校新年 小学校新年 同一生計者で 世帯分離・別世帯の場 チェック図を入れる 中学校新	合は				
	ふりがな 氏名 (19歳以上は本人の自筆で記入)	続柄	生年月		年齢	堇	助務先(学校名)	別世帯の 合チェック↓				
本人 (申請者) 年 日 日 日 一 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日												
【職	員記載欄】 受付日		査定結果		基準	生値	備考	認定月				
	ADL	認定	· 否認	定	<u> </u>		V用・ゲラ	BUAC /				